

平成23年7月知立市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成23年 7月21日(木)
午後2時30分から午後4時40分

2. 場 所 知立市中央公民館 中会議室

3. 出席委員 委員長 小池 きよみ
委員 薮山 英順
委員 鈴木 恭子
委員 竹内 博之
教育長 川合 基弘

4. 説明職員 教育部長 野村 清貴
教育庶務課長 石川 典枝
学校教育課長 宇野 成佳
学校教育課主幹 本多 泰裕
生涯学習スポーツ課長 水嶋 広
文化課長 寺田 和彦
5. 書記 教育企画係長 堀木田 純一

○ 議事日程

第1 前回会議録の承認

第2 委員長報告

第3 教育長報告

第4 議案

第20号 平成24年度使用小中学校用教科用図書採択について

第5 その他(連絡報告事項)

- ・平成23年6月議会一般質問・答弁
- ・知立市早期適応教室日本語初期指導助手嘱託員設置要綱の一部改正について
- ・ブックスタートに関するアンケート結果について
- ・各課等行事予定

第6 自由討議

○ 開会の辞

委員長 定足数に達していますので、只今より知立市教育委員会7月定例会を開会します。議事日程にしたがって会議を進めます。

◎ 日程第1 前回会議録の承認

委員長 前回会議録の承認について議題とします。ご意見等ありませんか。
委員長 異議がないようですので、6月定例会会議録について承認でよろしいですか。 (承認)

◎ 日程第2 委員長報告

委員長 前回の定例教育委員会から本日までの活動は次のとおりです。
6月 3日 青少年海外派遣推進委員会
6月 18日 PTA連絡協議会レクリエーション大会
6月 25日 知立市少年の主張大会
7月 6日 知立市史編さん委員会
7月 8日 市町村教育連合会定期総会及び研修会
委員長 委員の皆様も活動をしていますので、意見、報告をお願いします。
(各委員報告)
委員長 委員長報告は以上です。

◎ 日程第3 教育長報告

委員長 日程第3、教育長報告を議題とします。
教育長 10点報告します。
1. 7万人クリーンサンデーについて
2. 市P連レクリエーション大会について
3. 第28回知立市少年の主張大会について
4. 学校訪問について
5. 文化財保護委員会について
6. 内藤魯一没後100年記念事業式典について
7. 7月校長会での指示事項について
8. 子ども条例「子どもとまちのシンポジウム」について
9. 刈谷知立地区中学校選手権大会について
10. 事故・事件等の学校からの報告について (6/3~7/20)
交通事故 → 2件
不審者・変質者情報 → 8件 (市内4件、市外4件)
学校被害 → 2件

- 委 員 長 報告について意見質問等ありますか。
- 委 員 報告に関し 3 点ほど申し上げます。1 点目に、P T A 活動について、大事な制度であると思う反面、実質的にどのくらい意味を持つのだろうかという疑問があります。特に大事なことは P (親) と T (教師) の連合です。この制度は、戦後から長い間続いているのでメリットも沢山あると思うのですが、実質、P T A 役員を喜んで受ける方がいない実情を考えるとどうなんだろうかという疑問があります。続ける以上は、働いている人でも活動出来るよう工夫して、P (親) が主体的な制度となるよう再整理する必要があると思います。これまでに国、県、市は、P T A 活動について今までに検討する機会あったのかお聞きしたい。検討していないのならば、このまま続けても P (親) 、 T (教師) にとって意味のないものになってしまふので、再評価をする必要があるのではないかと思います。2 点目に、国歌は、学校教育で教えることになっているのですか。
- 学校教育課長 学習指導要領では、入学式、卒業式などに斉唱するようになっています。
- 委 員 子どもたちを見ていると、どこで勉強してきたのだろうという不確かなところがあると思います。文科省が指定しているのであれば、国歌をどこで教えるか明確にしておく必要があるのではないかと思います。3 点目に、知立市こども条例は、子どもの権利を認めると同時に自分の権利の主張のみならず、他の人の権利も尊重することを知立市の場合は明確にするところであります。8月6日にシンポジウムが開催されますので、多くの市民が参加していただけるよう皆さんご協力ください。
- 委 員 長 他にありませんか。
(他に意見なし)
- 委 員 長 以上、教育長報告を終わります。

◎ 日程第4 議案

- 委 員 長 日程第4、議第20号 平成24年度使用小中学校用教科用図書採択について議題とします。
- この議案につきましては、秘密会としたいと思いますがいかがでしょうか。
- 委 教 員 育 長 非公開の議案にする根拠を明示していただきたい。
- 教科書採択に関して多くの人が関心を持っていただいておりま

す。採択にあたっては、慎重、公平を期する必要があります。企業の利害にも大きく関係してきます。西三河地区採択協議会では、8月31日までは決定内容等非公開の申し合せとしました。

委 員 長 議第20号 平成24年度使用小中学校用教科用図書採択について秘密会でよろしいでしょうか。

(全員承認)

委 員 長 議第20号 平成24年度使用小中学校用教科用図書採択については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により出席委員の3分の2以上の承認がありましたので非公開とします。つきましては、この議題は、その他、連絡報告事項終了後に行います。

◎ 日程第5 その他（連絡報告事項）

委 員 長 日程第5、その他（連絡報告事項）に入ります。

委 員 長 平成23年度6月議会一般質問・答弁についての報告をお願いします。

教 育 長 平成23年度6月議会一般質問・答弁について資料3号により報告
教 育 部 長 平成23年度6月議会一般質問・答弁について資料3号により報告
委 員 長 意見質問等ありますか。

委 員 長 この地域で東日本震災並みの地震が発生した場合、知立市に至るまで津波の影響はありますか。

教 育 部 長 知立市までは影響はないということです。

委 員 長 緊急避難情報発令時等の対応マニュアルが必要ではないですか。

委 員 長 他市での事故の時、暴風雨の中を下校していた事実を受けて、過去に教育委員会で取り上げたのですが、校長の裁量で判断しているとの回答でした。子どもの安全を考えれば、暴風の中に下校させたり、水の多くなった地域に下校するなど危険であります。マニュアルを作成して、基本的には学校に留め置いて親へ引き渡すなどの検討をしていただきたい。

教 育 長 警報等による登下校の基本的な基準マニュアルは出来ています。状況によっては危険な状態もありうり、細かい状況毎のマニュアル作成は無理なため、その場で校長判断をしなければならない時もあります。

委 員 長 知立市だけではないですが暴風警報だけを対象でよいのでしょうか。大雨でも危険な時はあると思います。

教 育 長 暴風警報以外でも状況によっては校長の判断となります。

委 員 長 悪条件での下校となるので、荷物は持たせずに手ぶらで帰す配慮が必要ではないかと思います。

委 員 長 他にありませんか。
(他に意見なし)

委 員 長 次に、ブックスタートに関するアンケート結果について説明をお願いします。

文 化 課 長 ブックスタートに関するアンケート結果について資料4号により説明

委 員 長 意見質問等ありますか。

委 員 員 今回のアンケートで親の満足度はわかりますが、子ども自身が満足しているのかわからない。今後の調査では、子どもにとってはどうなのかという問い合わせをしていただきたい。

委 員 長 他にありませんか。
(他に意見なし)

委 員 長 次に、各課行事予定の報告をお願いします。

教育庶務課長 行事予定について資料第5号により説明

学校教育課長 行事予定について資料第5号により説明

生涯学習スポーツ課長 行事予定について資料第5号により説明

文 化 課 長 行事予定について資料第5号により説明

◎ 日程第6　自由討議

委 員 長 日程第6、自由討議何かありますか。

委 員 長 ないようですので自由討議を終わります。

委 員 長 7月定例教育委員会を一旦閉じさせていただきます。
説明員の方はありがとうございました。
委員の皆様には、議案第20号 平成24年度使用小中学校用教科用図書採択について引続いて審議願います。
(内容については別冊秘密会議録)

委 員 長 小 池 き よ み
委 員 蔭 山 英 順
委 員 鈴 木 恭 子
委 員 竹 内 博 之
教 育 長 川 合 基 弘
書記（教育企画係長） 堀 木 田 純 一